

養老町子育て世帯支援クーポン事業に関するお知らせ

食費などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減のため、町ファミリー・サポート・センターおよび病児保育園 Support you で利用できるクーポンを配布します。

1. **配布額**：児童一人あたり4,000円分のポイント(クーポン券)
2. **対象児童**：①平成31年4月2日から令和7年4月1日までに出生し、令和7年4月1日時点で町に住民登録がある児童
②令和7年4月2日から令和8年4月1日までに出生し、出生の時点で町に住民登録がある児童
③平成31年4月2日から令和8年3月31日までに出生し、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に養老町に転入した児童
3. **支給対象者**：対象児童を監護する父または母
(父または母への支給が困難な場合は、対象児童と生計を同じくする人)
4. **配布方法**：支給対象者あてに簡易書留で郵送します
※年度途中で要件に該当した場合は、窓口において交付することがあります
5. **配布時期**：6月以降随時
6. **申請**：原則、申請は不要です。

問 子ども課 ☎32-5078

養老町子育て世帯支援地域商品券支給事業に関するお知らせ

食費などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減のため、0歳から2歳までの子どもを養育する保護者に対し、町商工会が発行する「養老町地域商品券」を配布します。

1. **配布額**：児童一人あたり5,000円(券面金額500円×10枚)
2. **対象児童**：①令和4年4月2日から令和7年4月1日までに出生し、令和7年4月1日時点で養老町に住所がある児童
②令和7年4月2日から令和8年4月1日までに出生し、出生の時点で養老町に住所がある児童
3. **支給対象者**：対象児童を監護する父または母
(父または母への支給が困難な場合は、対象児童と生計を同じくする人)
4. **配布方法**：支給対象者あてに商品券を簡易書留で郵送します
5. **配布時期**：6月中旬以降随時
6. **申請**：原則、申請は不要です。

問 子ども課 ☎32-5078

地域子育て支援センターを開設しています

子育て親子が気軽に利用できる交流の場として、地域子育て支援センターを開設しています。親子で楽しめるイベントや子育てに関する相談も受け付けていますのでご利用ください。

<地域子育て支援センター>

『下笠保育園』 下笠1171-1 ☎35-2128

『おひさまっこ』 大坪360-1 ☎84-2115

『虹の架け橋』 大巻1162-2(旧池辺幼稚園) ☎37-2106

※開所時間やイベント情報などは、子育て応援WEBサイト「ようろうっこ」にも掲載しています。

問 子ども課 ☎32-5078